

## 環境モデル都市提案書（様式1）

タイトル	社と共に生きる・暮らし創造都市	
提案団体	山梨県北杜市	人口：49,521人 (2008年5月1日現在)
担当者名 及び連絡 先	担当者の所属：生活環境部 環境課 新エネルギー担当 氏名：中嶋 文雄 TEL：0551-42-1341（課直通）内線1443 FAX：0551-42-1124 e-mail：nakajima-fum@city.hokuto.lg.jp	
1 全体構想		
1-1 環境モデル都市としての位置づけ		
<p>北杜市は、山梨県北西部に位置し、八ヶ岳、南アルプス（甲斐駒ヶ岳）瑞牆山（みずがきやま）など日本を代表する山岳景観に囲まれた、文字どおり「杜のまち」であり、日照時間、国蝶オオムラサキの生息数、ミネラルウォーター生産量がいずれも日本一など豊かな自然環境に恵まれた地域である。また、都心から2時間程度という立地条件から年間約700万人の観光客が訪れ、八ヶ岳南麓の高原地域を中心に、別荘等の週末利用者や二地域居住が進み、都市近郊型のスローライフが実践されている地域である。</p> <p>合併以前から、地域の特性を活かした太陽光発電、小水力発電などのクリーンエネルギー導入が進められてきたが、新市以降、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を目指し、国の委託事業として大規模太陽光発電実証研究や農業用水を利用した中小水力発電事業に取り組むとともに、北杜市オオムラサキセンターをはじめ、環境教育発祥の地である財団法人キープ協会など多くのNPO法人、市民団体による幅広い環境教育の実践に取り組んでいる。また、昨年度は多くの企業・団体・市民参加による「北杜市地球温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会（以下、「地域協議会」という。）」が発足し、企業・市民からの協力金（寄附金）による環境保全基金が創設され、市民参加による持続的なCO<sub>2</sub>削減に向けた活動が一層活発化している。</p> <p>北杜市の環境モデル都市は、これまでの取り組みを基礎とし、市民・観光客自らが現代の大量消費社会の暮らしから低炭素社会の暮らしを創造する楽しさを知り、また実践することで温室効果ガスの削減に取り組むものである。市は、「先導的モデル導入による公共基盤の整備」、「社会システムの変革」、「人材育成による意識啓発」により、市民一人一人が自らの消費行動をCO<sub>2</sub>削減の観点から常に見つめ直す「環境市民」の自覚を促し、また、経済的インセンティブをつくることで、自発的な行動により低炭素社会の実現を目指す。</p>		
1-2 現状分析		
1-2- 温室効果 ガスの排 出実態等	<p>平成16年度の北杜市のCO<sub>2</sub>排出量は合計358,844tである。エネルギー源別の排出量（図1）では電力起源が49%と最も多く、次いでガソリンが18.8%となっている。また、部門別（図2）では産業部門が33.3%、運輸部門29.0%、民生家庭20.7%、民生業務17.0%、となっており、民生部門、運輸部門の割合が大きいことが北杜市の一つの特徴である。</p> <p>また、平成2年度から16年度までのCO<sub>2</sub>排出量推移（図3）では、平成13年度にピークに達し、その後3年間は減少傾向にある。</p> <p>北杜市の1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量は、7.14t/人であり、全国平均の9.79t/人を大きく下回っている。</p>	

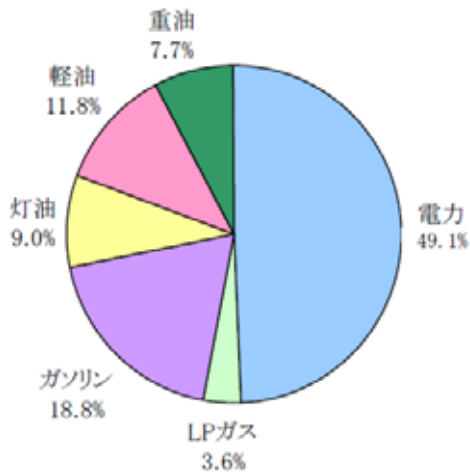


図1．北杜市のエネルギー源別CO<sub>2</sub>排出量構成  
(推定)(平成16年)

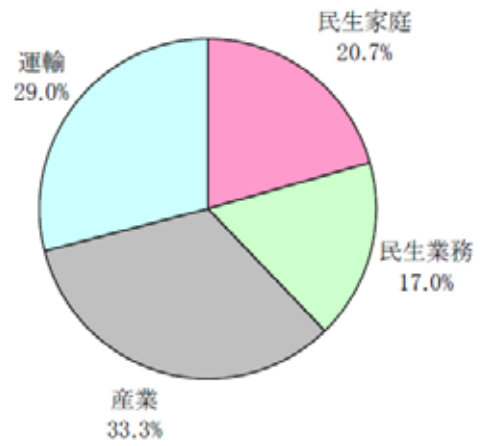


図2．北杜市の部門別CO<sub>2</sub>排出量構成  
(推定)(平成16年度)

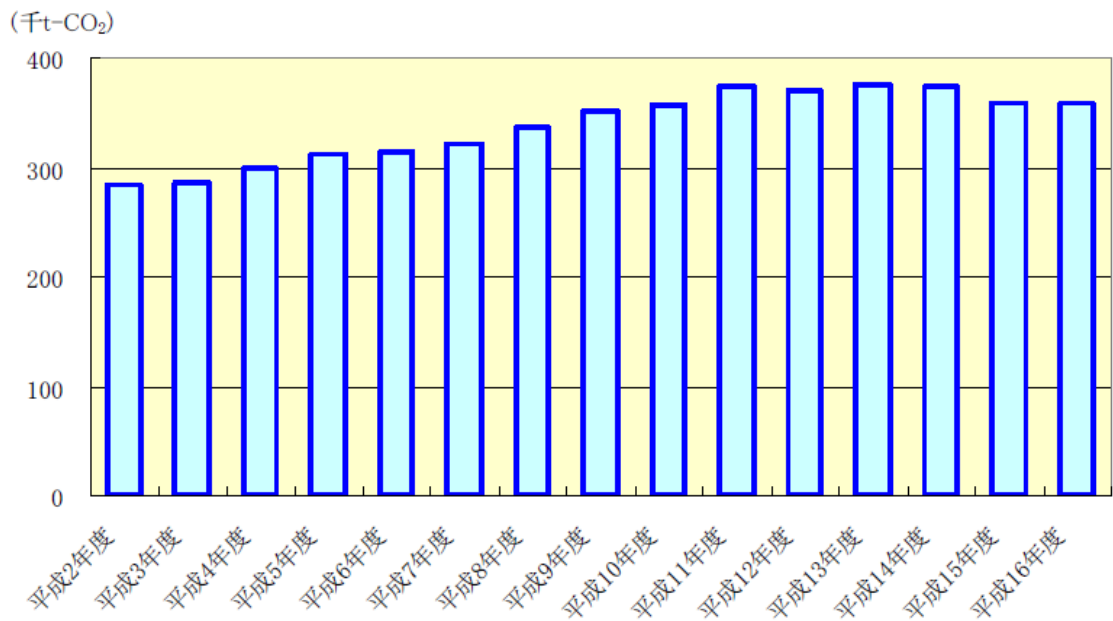


図3．北杜市のCO<sub>2</sub>排出量の推移(推定)(平成2～16年度)

出典：「北杜市地域新エネルギービジョン」(平成18年3月)

	計画の名称及び策定期間	評価
1-2- 関係する 既存の行 政計画の 評価	北杜市「地域新エネルギービジョン」策定	北杜市のエネルギー構造理解に大きな役割を果たした。また、合併直後の北杜市のエネルギー政策をまとめ、新市のエネルギー賦存量を把握する調査となった。ただし、具体的取組内容は盛り込まれず、今後はアクションプランの策定が課題である。
	NEDO 委託事業「大規模電力供給用太陽光発電システム安定化等実証研究」の実施	2 MW級の大規模太陽光発電施設を構築し、系統安定化技術の開発など太陽光発電の普及へ向けた研究を行っている。本実証研究により北杜市は日本における太陽光発電の最重要地域となった。本研究から得られる知識や技術を広く情報を発信し、知見を地域に還元する必要がある。(2006~2010年度)
	住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付制度	住宅用太陽光発電導入加速につながった。 (2006年度、68箇所240kW、2007年度37箇所125kW) 太陽光発電は住宅に最も相性が良いリニアレギ-であり、今後その効果について詳細に評価し、再実施が期待される。
	小規模水力発電「北杜市村山六ヶ村堰水力発電所」導入	小規模水力発電に関する知見と技術を学ぶ機会となり、また環境教育の場として活用されている。豊かな水資源を活かす小水力発電は他の地区においても展開が期待される。
	北杜市環境保全協力金制度	2008年4月から協力金の募集が開始され、企業や市民から多くの協力金(寄附金)が寄せられる見込み(年間8千万円程度)であり、里山保全やリニアレギ-導入等、環境保全施策を推進する原資となると期待される。

### 1-3 削減目標等

#### 1-3- 削減目標

市民・企業の自発的なクリーンエネルギー導入、エコ建築・改修、エコカーの購入等により、住宅・事務所一件当たりのCO2排出量(民生部門)と、自動車一台当たりのCO2排出量(運輸部門)を2030年までに半減させることを目標とする。また、2050年までには、次世代エコ交通網の形成及び、意識啓発、技術革新と合わせ、各々70%以上削減することを目指す。(削減目標量は2004年度を基準とする)

環境モデル都市構想によるCO2削減目安表(住宅数、事務所数、自動車数は一定を仮定)

	2004	2008	2009	2010	2011	2012	2020	2030	2050
民生 家庭	CO2排出量 74.252t	-0%	-0%	-2.4%	-4.8%	-7.1%	-26%	-50%	-80%
	基準値	推移グラフより変化なしを想定		毎年560戸(新設住宅着工数)がエコ化				全ての住宅がエコ化	
民生 業務	CO2排出量 61.062t	-0%	-0%	-2.4%	-4.8%	-7.1%	-26%	-50%	-80%
	基準値	民生家庭と同様							全ての事務所がエコ化
運輸	CO2排出量 103.997t	-0%	-0%	-3%	-6%	-9%	-30%	-50%	-70%
	基準値	推移グラフより変化なしを想定 △電気自動車社会実験スタート		毎年2300台(自動車販売台数の推計値)が1.5倍の燃費に変更			全ての自動車の燃費が1.5倍に		さらなる技術革新(例)2/3が電気自動車に

△環境モデル都市社会システム確立

- \* 北杜市世帯数は2004年度値(18,836世帯)を使用
- \* 新設住宅着工数(560戸)は2003年度の値である。
- \* エコ化 = CO2排出量を80%削減と仮定
- \* 運輸部門のCO2排出量の90%が自動車によると仮定する。また、電気自動車はCO2を70%削減すると仮定する。

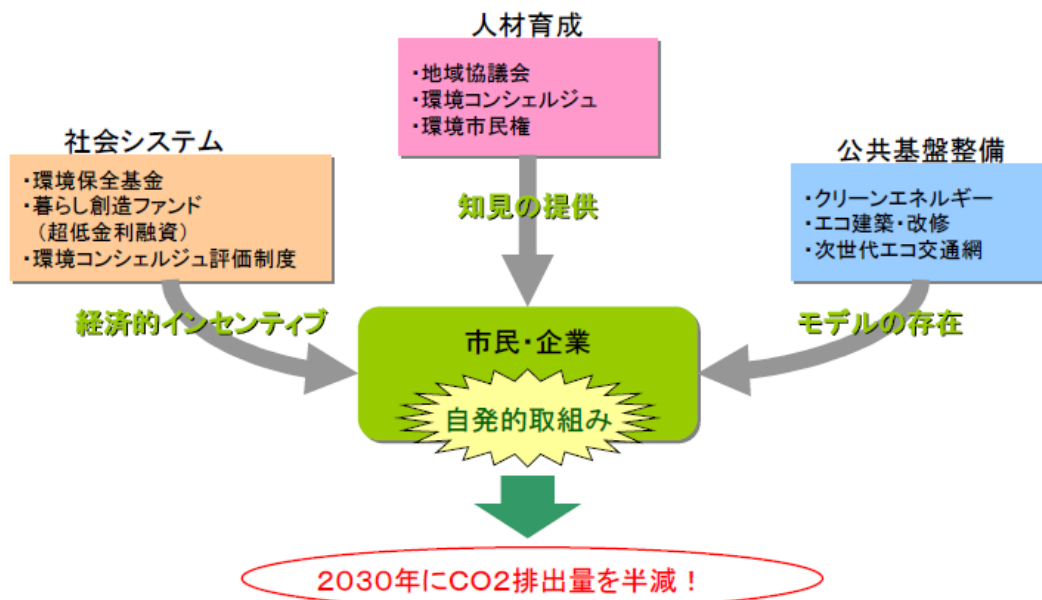
1-3-  
削減目標  
の達成に  
ついての  
考え方

北杜市環境モデル都市は、公共施設への環境技術のモデル的導入「先導的モデル導入による公共基盤整備」、市民にとっての相談者や知識の提供者、または事業の運用を担う人材を育成するための「人材育成による意識啓発」、エコ建築・改修、クリーンエネルギーなどの環境技術導入への経済インセンティブを与える「社会システムの変革」を行い、市民・企業の自発的な活動により低炭素社会実現を目指すものである。

目標とする民生部門・運輸部門CO2排出量の大幅な削減を実現する直接的施策は「社会システムの変革」における「暮らし創造ファンド」の創設である。この施策は、地域金融機関と企業の協力のもと新たな金融システムを導入するものであり、この施策実施後はCO2排出量削減効果の高いエコ建築・改修、クリーンエネルギーの導入、エコカーの購入等に対し、市民・企業は超低金利融資を受けられるようになる。CO2排出量は、この施策によるCO2削減効果の高い設備・機器等の優先的選択により削減される。この際、「先導的モデル導入による公共基盤整備」は市民・企業に環境技術のモデルを提示する役割を果たす。また、「人材育成による意識啓発」は、市民・企業に知識面での支援を行う他、前述の金融システム等の運用を担う人材を育成する。

民生部門の削減目標は、2010年度より新築の建物が全てゼロエネルギーハウス（CO2を平均80%削減と仮定）になることで達成する。また、運輸部門においては、自動車を変える際に平均1.5倍の燃費のものが選択されれば2020年度までに30%を削減することができる。しかし、それ以上の削減には、さらなる技術革新（電気自動車の普及等）が必要になる。そこで、本年度より電気自動車の実証研究を始め次世代エコ交通網の形成を進め、2030年までにCO2排出量50%削減を実現する。

目標の達成度合は、地域協議会にて随時確認を行い、施策の再検討を行う。



CO2削減に向けた取り組み方針

	取組み方針	削減の程度及びその見込みの根拠
	1．先導的導入モデル導入による公共基盤整備 ・クリーンエネルギーの導入 ・公共施設エコ改修 ・次世代エコ交通網整備	直接のCO <sub>2</sub> 排出削減量は大きくない。また、詳細について未定のため、削減効果を推定することはできない。
	2．社会システムの変革 ・環境コンシェルジュによる評価認証制度化 ・地元金融機関による省エネ・エコ建築・設備導入に対する超低金利融資の実施	民生家庭部門においては、新築建物（560件/年と仮定）が全てゼロネットビル（CO <sub>2</sub> を平均80%削減と仮定）になることで2030年に50%削減、2050年に80%削減することができる。 民生業務部門は民生家庭部門と同水準の削減効果があると推定している。 運輸部門においては、自動車の買換えの際（2300台/年と仮定）、平均1.5倍の燃費性能のものが選ばれば、2020年に30%削減することができる。それ以上の削減については、技術革新の要素が大きいため推測が難しい。
	3．人材育成による意識啓発 ・地域協議会の意識啓発および実践者の育成 ・環境コンシェルジュの育成	直接的なCO <sub>2</sub> 排出削減効果はない。
1-3- フォロー アップの 方法	地域協議会と北杜市、環境コンシェルジュの3者協力体制のもと、温室効果ガス排出量の実態調査・検証を実施し、施策の評価、提言を行う。 また、環境コンシェルジュは、金融機関からの超低金利融資を受けた者に対して、融資期間中のエネルギー消費量およびCO <sub>2</sub> 排出量等の検証（モニタリング）を実施する。	
1-4 地域の活力の創出等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>削減効果の高いトップランナー製品、建築等の需要を喚起し、地域経済を活性化する。</li> <li>・環境コンシェルジュの制度化による環境コンサルタント、建築技術者等の新規サービスを創出する。</li> <li>・新たな金融手法の導入により地域金融機関は、企業からの預託による経営基盤の強化と顧客の拡大をはかり、地域経済の活性化に寄与する。</li> <li>・「環境保全基金」「暮らし創造ファンド」による環境に配慮した基盤整備が進み、豊かな自然環境の保全が進むことで、観光客や二地域居住者など都市との交流が拡大する。</li> </ul>		

必ず改ページ

2 取組内容 ( 取組内容の整理にあたっては「1 - 3 - 削減目標の達成についての考え方」に記載された取組内容の整理の枠組みを基礎とした柱に沿って取組を分類すること。)

2- 1 先導的モデル導入による公共基盤整備に関する事項

2- 1- 取組方針

環境モデル都市実現の基盤整備として、公共施設へエコ建築及びクリーンエネルギーを先導的に導入し、市民と共にエコ建築・改修、クリーンエネルギーに対する知見を養い、これらの普及啓発を行う。実施にあたっては、地域協議会にて導入場所・方法等を検討する。尚、北杜市の日射量の多さ・豊富な水資源を考慮し、導入するクリーンエネルギーの中心には太陽光発電、小規模水力発電を据える。

また、北杜市のCO2排出量の29%を占める運輸部門の排出量を削減するため、次世代エコ交通網を整備する。北杜市は人口密度が低く、居住区が分散していることから主となる交通手段は自動車である。そこで、エコカー利用促進のための社会実験を実施し、北杜市らしい環境配慮型交通を検討する。

2-1- 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減見込み・フォローアップの方法
<p>(a) クリーンエネルギー導入</p> <p>クリーンエネルギーの導入促進のために、環境保全基金を活用して、公共施設へのクリーンエネルギーシステムを導入し、エネルギー教育および市民への普及啓発を行う。主に、太陽光発電・小水力発電を導入するが、高原地域などは木質バイオマス利用のペレットストーブ等による熱源利用を促進する。</p> <p>5年間で太陽光発電・小水力発電各々1箇所を整備する。導入に際しては、利用形態、モデル性などを地域協議会で検討する。</p> <p>場所：2008年度に導入計画策定</p>	<p>【主体】 地域協議会、北杜市</p> <p>【時期】 2008年度導入計画策定 2009年度から設備導入</p>	<p>【削減見込み】 詳細未定のため、CO2削減量を見込まない。</p> <p>【フォローアップの方法】 その波及効果について地域協議会と評価・検討を行いながら事業を進める。</p>
<p>(b) 公共施設のエコ建築・改修の実施</p> <p>エコ建築・改修に対する知見を養い、市民へ普及させていくため、公共施設のエコ建築・改修を行う。</p> <p>エコ建築のモデルとして大泉町西井出地区市営住宅を整備する。</p> <p>エコ改修は、事務所（総合支所等）と学校の各々1箇所を実施する。</p> <p>実施場所の選定は20年度に実施し、21年度より実施する</p> <p>場所：大泉町西井出地区、総合支所、小中学校</p>	<p>【主体】 地域協議会、北杜市</p> <p>【時期】 2008年度～2010年度</p>	<p>【削減見込み】 詳細未定のため、CO2削減量を見込まない。</p> <p>【フォローアップの方法】 その波及効果について地域協議会と評価・検討を行いながら事業を進める。</p>
<p>(c) 次世代エコ交通網の形成</p> <p>有限責任中間法人電動車両普及センターの支援のもと、北杜市役所及び総合支所間などで、電気自動車の導入に向けた実証試験を行う。また、現在のバイオディーゼル燃料の使用を公用車（6台）から、市民バスへ拡大することを検討し、市民への理解を促進させる。その他、カーシェアリング、パークアンドライドなどの社会実験を検討する。</p> <p>場所：北杜市役所及び総合支所</p>	<p>【主体】 北杜市</p> <p>【時期】 2008年度社会実験 2009年度機器導入</p>	<p>【削減見込み】 詳細未定のため、CO2削減量を見込まない。</p> <p>【フォローアップの方法】 電力消費量、走行距離等をデータ収集し、地域協議会で評価・検討を行いながら事業を進める。</p>

2-1- 課題

- ・地域協議会（部会・分科会等）の体制、事務局機能についての検討。
- ・地域協議会への大学や民間企業等の有識者によるアドバイザーを招聘することについて検討。

2-2. 社会システムの変革に関する事項

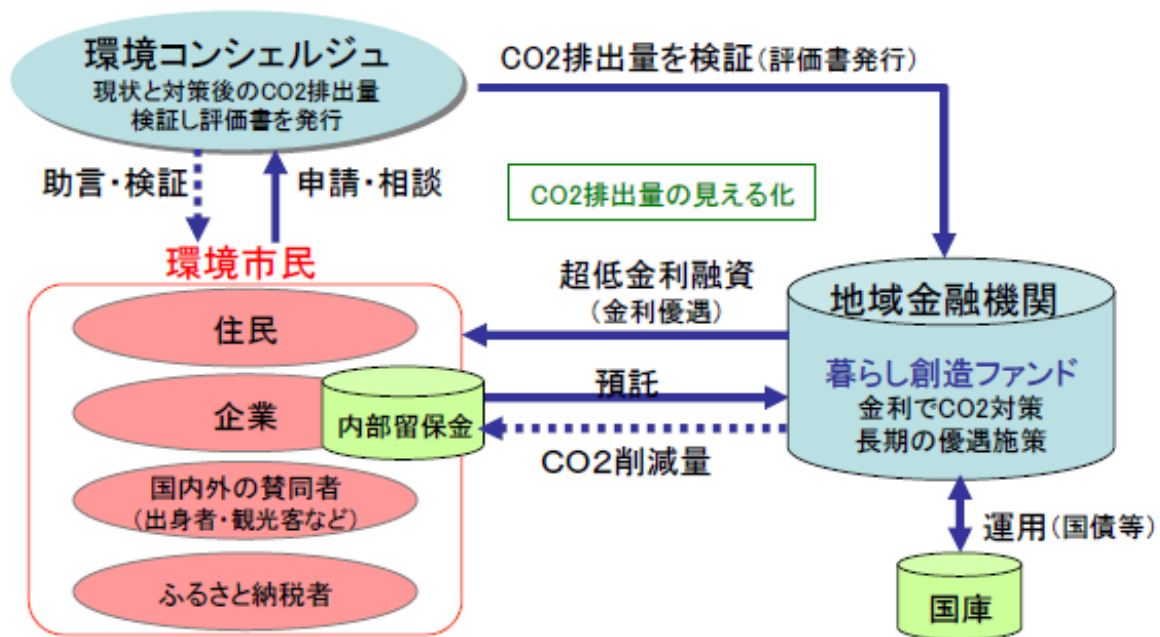
2-2- . 取組方針

大幅なCO2削減のためには、民生部門、産業部門、運輸部門のそれぞれの分野で劇的な技術革新が必要であると同時に新しい技術や仕組みを積極的に取り入れたいという行動変革のための社会システムが必要である。そこで、市場原理を誘導する金融システムにより、市民・企業が自ら「省エネやクリーンエネルギーの設備等の導入」を選択するような社会システムの構築を目指す。

新技術や高効率製品は、普及するまでは比較的高額であり、更新の際であっても必ずしもトッピング機器等へ更新が進まない。特に耐久消費財は、長期の使用のためCO2削減量は大きく左右されるため、初期の選択は大変重要である。一般消費者がトッピング機器等を導入するために、金融機関の超低金利の融資のシステムを構築し、「価格は高くても、トータルの支払いは安くお得」を実現する。超低金利融資を実行するためには、トッピング企業（内部留保金）を地域金融機関（指定金融機関）に預託することにより「暮らし創造ファンド」を創設し、運用で得られる金利分と金融機関が受けるメリットを金利の優遇に反映する。

また、導入する機器等に対する相談・評価および導入後のCO2削減効果の維持を検証し、確実にCO2削減を行うために「環境コンシェルジュ」の制度を構築する。環境コンシェルジュは、超低金利融資の条件とする「CO2削減量（又は削減率）」を第三者として評価し、評価書を発行する。将来的に、CO2削減量を「暮らし創造ファンド」に預託した企業でカーボンオフセットできる仕組みの構築を目指す。

暮らし創造ファンドのイメージ



例えば、住宅ローン200万円、返済期間30年で、金利が1%優遇された場合、返済総額で約300万円の差額があり、太陽光発電4kwの設置費用に相当する。超低金利融資を利用することで、住宅に太陽光発電システムを設置することができる。

2-2- 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減見込み・フォローアップの方法
<p>(a)「暮らし創造ファンド」の創設・融資の実現</p> <p>金融システムの検討のために地域協議会に地域金融が参加する分科会を設置し、制度化を検討する。</p> <p>あわせてトップランナー企業に参加（預託）を呼びかけ、「暮らし創造ファンド」を創設し、エコ建築・改修・、クリーンエネルギーシステムの設置、省エネ機器・エコカーの購入等に対して、地域金融機関が超低金利融資を行う。</p> <p>CO<sub>2</sub>削減量は環境コンシェルジュが評価し、導入後の検証を行うことで大幅なCO<sub>2</sub>削減を確実に実施する。</p>	<p>【主体】</p> <p>北杜市 地域協議会 金融機関</p> <p>【時期】</p> <p>2008年度より検討 2010年度より実施</p>	<p>【削減見込み】</p> <p>民生部門：7%削減 運輸部門：9%削減</p> <p>【フォローアップの方法】</p> <p>環境コンシェルジュと協力してCO<sub>2</sub>削減量を把握し、融資先に対して助言・指導を行う</p>
<p>(b)環境コンシェルジュによるCO<sub>2</sub>削減評価制度の実現</p> <p>地域金融機関が超低金利融資を実施するために、融資先に対して、CO<sub>2</sub>排出量の算出、CO<sub>2</sub>削減アドバイスを行う環境コンシェルジュによるCO<sub>2</sub>削減評価制度を創設する。</p> <p>評価制度の検討のために地域協議会に分科会を設置し、評価手法の調査、研究及びCO<sub>2</sub>削減量算出・評価書発行等のプログラムの開発を行う。</p>	<p>【主体】</p> <p>北杜市 地域協議会</p> <p>【時期】</p> <p>2008年度より検討 2010年度より実施</p>	
2-2- 課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業にとってインセンティブ（モデル性、CSR、PR効果等）と資金の預託に関する可能性についての調査</li> <li>・環境保全基金やふるさと納税など市の基金の活用についての検討</li> </ul>		



2-3 . 人材育成による意識啓発に関する事項

2-3- 取組方針

CO2削減に自ら取り組む人材の育成のために 地域協議会への支援、 専門家（環境コンシェルジュ）の育成、環境教育を実施し、意識啓発を目指す。

地域協議会の支援では、会員の意識啓発・知識集積を行い、政策・事業への提言、環境教育、事業化等の実践者の育成を目指す。専門家の育成では、市民・企業が自らのCO2排出量を知り、削減に取り組むための相談や評価を行う「環境コンシェルジュ」の育成と能力向上を行う。環境教育では、財団法人キープ協会、NPO 法人えがおつなげて等のNPO法人等の団体に対して支援を行い、市民等への意識啓発を行う。

また、地域協議会への会員や賛同者等でCO2排出量を算定し、「見える化」を実施した者に対して「北杜市環境市民権（グリーンカード）」を発行し、意識啓発を行い環境保全基金への協力を促進する。

将来的には、個人にはエコポイント、企業に対してはカーボンオフセットによるインセンティブの付与を目指す。

2-3- 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
<p>(a)地域協議会の会員の意識啓発、実践者の育成</p> <p>地域協議会の会員によるCO2排出量の「見える化」を実施し、自らCO2削減の実証実験を行うことで実践者を育成し、地域の環境教育に活かす。</p> <p>場所：市内</p>	<p>【主体】 地域協議会</p> <p>【時期】 2008年度から実施</p>	
<p>(b)環境コンシェルジュの養成、普及啓発</p> <p>環境コンシェルジュの資格認定制度の検討を行う。</p> <p>専門家の養成、資格取得のために技術者（建築士、設備士、環境コンサルタント等）に対して講習会および試験を実施する。</p> <p>また、制度の普及啓発のためのセミナー、説明会等を実施するほか、資格者の技術力維持のための新技术等の研究会を実施する。</p> <p>場所：市内</p>	<p>【主体】 地域協議会</p> <p>【時期】 2008年度から実施</p>	
<p>(c)環境市民権（グリーンカード）の発行</p> <p>CO2削減の重点分野（照明、家電、自動車、住宅建設など）のCO2削減量を“知る”ための仕組み「CO2排出量の計算システム」を構築する。</p> <p>市民、事業者、市外の賛同者等がCO2削減に取り組み、その成果（CO2削減量）を認定し、CO2排出量の証書および環境市民権を発行するためのプログラムを開発する。</p> <p>場所：全国</p>	<p>【主体】 北杜市 地域協議会</p> <p>【時期】 2008年度から実施</p>	

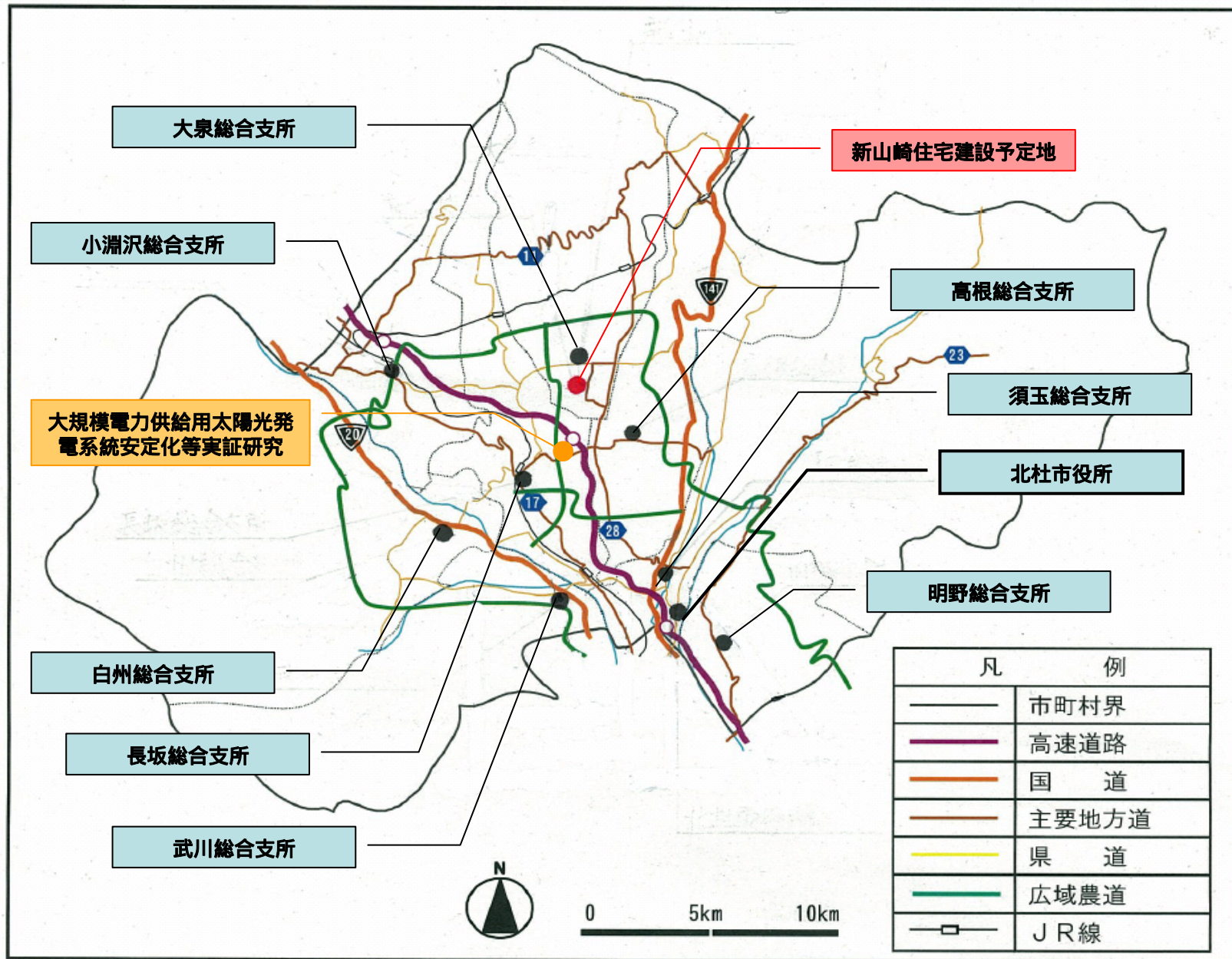
2-3-- 課題

- ・地域協議会の意識啓発、実践者を育成するための事務局体制についての検討
- ・環境コンシェルジュの資格を認証するための機関の設置についての検討
- ・環境市民権（グリーンカード）の効果の把握、検証方法についての検討

必ず改ページ

3 . 2008 年度中に行う事業の内容	
取組の内容	主体・時期
環境モデル都市アクションプランの策定に向けた事業 ・太陽光発電、小水力発電、バイオマス利用（バイオ燃料等）のモデル導入に向けた調査および基本計画を地域協議会と協働して策定する。	北杜市 2008 年下半年期 協力：地域協議会
CO2削減のための社会システムの変革に向けた調査・検討を行う事業 ・「暮らし創造ファンド」設立に向けた、金融機関との共同研究を実施する。 ・環境コンシェルジュの制度化に向けた検討を実施する。	北杜市 2008 年下半年期 協力：地域協議会
住宅・建築物の省エネルギー化に向けた先行的な取り組みに対する事業 ・山崎地区市営住宅の環境共生モデル住宅の計画・設計を実施する。 ・行政施設に関するエネルギー消費調査、CO2 排出量削減調査を実施する。	北杜市 2008 年下半年期
エコカー利用促進に向けた事業 ・電気自動車モデルゾーン実験において庁内業務への導入、観光客へのモビリティ適応調査および小中学校での環境教育を実施する。 ・市民バス（スクールバス、コミュニティバス等）におけるバイオディーゼル燃料への利用促進	北杜市、2008 年 7 月～ 協力：電動車両普及センター 地域協議会、山梨大学 山梨交通
大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究の実施（継続事業） ・2008 年度に約 1,200kw の太陽光発電システムを構築し、系統安定化等に関する研究を実施する。2009 年度に太陽光発電パネルの設置は完了し、2MW 級の太陽光発電施設となる。	北杜市・NTT ファシリティーズ 継続事業（3 年目）
4 . 取組体制等	
行政機関内の連携体制	庁内に環境モデル都市プロジェクトチームを発足し、環境モデル都市アクションプランを策定する。その際に地域協議会からの提言等を受けて政策を決定する。
地域住民等との連携体制	北杜市内の住民、事業所、NPO 等団体、市によって 2007 年度に設立した「北杜市地球温暖化防止対策・クリーンエネルギー推進協議会」（現在の会員数 85 名）の自主自立による実践体制を中心に、大学と連携し有識者による支援体制のもとで環境モデル都市実現に向けて取り組む。運営資金は環境保全基金の一部を活用して運営基盤を確保する。
大学、地元企業等の知的資源の活用	2-1- (a) クリーンエネルギーの導入について、バイオディーゼル燃料の導入促進については山梨大学から技術協力を受けて実施する。 2-1- (c) 電気自動車の導入実証試験については有限責任中間法人電動車両普及センターの協力をを受けて実施する。 2-2- (a) 「暮らし創造ファンド」創設・融資の実現においては、山梨中央銀行等の金融機関の協力をを受けて実施する。 以下、関連する取組内容 ・NPO 法人えがおつなげては、環境省「国連持続可能な開発のための教育(ESD)の 10 年促進事業」実施地域に採択され、持続可能な農村地域社会づくりを推進するプログラムを実施している。 ・財団法人キープ協会は、持続可能な社会を実現するために、環境教育の研究と実践、成果の普及、指導者の育成を行い、幼児からシニア、企業等、多様な対象に環境教育を啓発・普及しています。 ・山梨大学とは共同研究として、農林水産省の地産地消モデル事業を受け「食と農の健康な杜づくり」をテーマに、環境負荷軽減への配慮等について研究している。 ・NTT ファシリティーズ は、NEDDO の研究委託を共同で受けて「大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究」を実施している。

# 5年以内に具体化する予定の取組【位置図】



# 北杜市環境モデル都市提案書(様式2)

## 1-1 環境モデル都市としての位置づけ

「杜と共に生きる・暮らし創造都市」

- ・豊かな自然環境を生かし、杜と共に生きる暮らしを体験できる「暮らし創造都市」を実現する。
- ・先導的な公共基盤整備、人材育成、社会システムの変革により、自らの選択と行動により低炭素化を実現する。
- ・都市との交流拡大により地域経済の活性化を図り、都市居住者が暮らしを見直し、都市の低炭素化に寄与する。

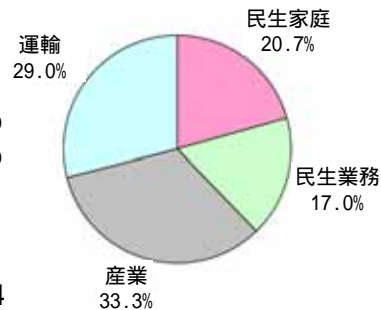
## 1-2. 現状分析

【CO2排出量の現状(2004年度)】

- ・CO2総排出量：358,844t
- ・部門別：産業部門33.3%、運輸部門29.0%  
民生家庭20.7%、民生業務17.0%

民生、運輸部門の割合が高い

- ・推移：平成13年度にピークに達し、その後3年間は減少傾向にある。  
1人当たりのCO2排出量：7.14  
(全国平均9.79t/人)



【これまでの施策】

- ・NEDO委託事業「大規模電力供給用太陽光発電システム安定化等実証研究」の実施
- ・小水力発電事業「北杜市村山六ヶ村堰水力発電所」の構築
- ・NPO、市民団体による幅広い環境教育の実践
- ・「北杜市地球温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会」の発足
- ・企業・市民からの協力金(寄附金)による環境保全基金の創設

## 1-4. 地域の活力の創出

- ・CO2削減効果の高いトッランナー製品更新、建築等の需要を喚起し、地域経済を活性化する。
- ・環境コンシェルジュの制度化による環境コンサルタント、建築技術者等の新規サービスを創出する。
- ・地域金融機関は、企業からの預託による経営基盤の強化と顧客の拡大をはかり、地域経済の活性化に寄与する。
- ・「環境保全基金」「暮らし創造ファンド」による環境に配慮した基盤整備が進み、豊かな自然環境の保全が進むことで、観光客や二地域居住者など都市との交流が拡大する。

## 1-3. 削減目標等

最初の2年間は、CO2排出削減量の具体的な数値目標を持たず、基盤の整備に努める。その後、市民自らの行動により、住宅・事務所のエコ化を実現し、民生部門のCO2を大幅に削減する。同時に、運輸部門排出量の削減を睨み、次世代エコ交通網に構築に取り組む。

自主削減目標を持つ産業部門以外を対象とする。(2004年度比)

民生部門：住宅・事務所1件当たりのCO2排出量を2030年までに50%、2050年までに80%削減する。

運輸部門：自動車1台当たりのCO2排出量を2030年までに50%、2050年までに70%削減させる。

環境モデル都市構想によるCO2削減目安表(住宅数、事務所数、自動車数は一定を仮定)

	2004	2008	2009	2010	2011	2012	2020	2030	2050
民生家庭	CO2排出量 74,252t	-0%	-0%	-2.4%	-4.8%	-7.1%	-26%	-50%	-80%
民生業務	CO2排出量 61,062t	-0%	-0%	-2.4%	-4.8%	-7.1%	-26%	-50%	-80%
運輸	CO2排出量 103,997t	-0%	-0%	-3%	-6%	-9%	-30%	-50%	-70%



# 北杜市環境モデル都市提案書(様式2)

